

一級河川神通川水系

宮川圏域河川整備計画

平成 1 3 年 1 月 5 日

(平成 1 8 年 1 2 月 2 5 日一部変更)

岐 阜 県

はじめに

「一級河川神通川水系宮川圏域河川整備計画」は平成13年1月5日に策定し、これに基づき河川整備を進めてまいりましたが、平成16年10月の台風第23号豪雨により、大規模な洪水が発生したため計画の見直しを行う必要が生じました。

また、多目的ダムとして計画されていた大島ダムについては、広域合併により高山市の水道水源が多様化し、新たな水源開発が不要となったため、治水ダムへと計画変更を行う必要が生じました。

これらの計画変更については、「岐阜県河川整備計画検討委員会」での審議を始めとして、関係市長、地域住民等の意見を反映する手続きを進め、ここに「一級河川神通川水系宮川圏域河川整備計画」の一部を変更するものです。

— 目 次 —

1.	宮川圏域の概要と課題	1
1. 1	圏域の概要	1
1. 2	宮川圏域の現状と課題	3
1. 2. 1	治水に関する現状と課題	3
1. 2. 2	利水に関する現状と課題	7
1. 2. 3	河川環境に関する現状と課題	8
1. 3	河川整備に関する住民意見	13
2.	河川整備の目標に関する事項	18
2. 1	計画対象区間及び計画対象期間	18
2. 2	河川整備計画の目標	18
2. 2. 1	洪水による災害の防止または軽減に関する事項	18
2. 2. 2	河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	19
2. 2. 3	河川環境の整備と保全に関する事項	19
3.	河川の整備の実施に関する事項	20
3. 1	河川工事の目的、種類及び施行の場所	20
3. 1. 1	河川工事の目的及び施行の場所	20
3. 1. 2	河川工事の種類	22
3. 1. 3	河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	22
3. 2	河川の維持の目的、種類及び施行場所	34
3. 2. 1	河川の維持の目的	34
3. 2. 2	河川の維持の種類及び施行場所	34
4.	計画の改定に関する事項	35

1. 宮川圏域の概要と課題

1. 1 圏域の概要

宮川は、その源を岐阜県高山市一之宮町川上岳（標高 1,625.9m）に発し、江名子川、大八賀川、苔川、川上川、瓜巣川、宇津江川、荒城川、小鳥川等の各支川と合流しながら高山市、飛騨市を貫流し、岐阜県と富山県の県境で高原川と合流し、神通川と名前を変えて、富山湾に注ぎ込む一級河川です。本整備計画では、高原川合流点より上流の、流路延長約 76km、流域面積約 1,159km²の流域を宮川圏域とします（図-1.1、図-1.2 参照）。

圏域の大部分は山地で占められ、また、圏域の地形は高山市街地を中心とした高山盆地のまわりを飛騨高原がとり囲み、東に乗鞍岳、西に白山がそびえています。

圏域の地質としては飛騨高原を中心とした船津花崗岩類、高原火山岩類、濃飛流紋岩類、飛騨変成岩類が分布しています。

圏域の年平均降水量は約 1,800mm～2,000mm であり、梅雨時期の 6 月から台風時期の 9 月までが降水量の多い時期となっています。

高山市の年平均気温は約 10.9℃で、名古屋市（太平洋側）、富山市（日本海側）と比較すると名古屋市より約 5℃、富山市より約 3℃低くなっており、かなり寒冷な地域です。

圏域は高山市、飛騨市からなり、その人口は約 10 万人です。

圏域の歴史は非常に古く、高山市にはその昔国府がおかれ、8 世紀中頃に国分寺が建立されるなど、飛騨地方における政治・文化の中心地として栄えてきました。また伝統工芸では一位一刀彫に代表されるように、高い技術を持った飛騨の匠によって作りだされる木製家具や飛騨春慶があります。このほか、圏域を彩る文化として、屋台で有名な高山祭り、起し太鼓の古川祭りは神岡祭りとあわせて飛騨三大祭りとして知られています。高山市の市街地を流れる用水路は宮川から取水しており、雪流し、防火用水等に使われ生活と密接に関わっています。

圏域の河川空間は、アンケート及び地元懇談会等の結果によると、散策・ジョギング、自然観察、水泳・水遊、釣りなどに利用されています。

宮川沿川の主な景勝地としては、あじめ峡、桜野公園、千代の松原公園、高山市街地の国選定重要伝統的建造物群保存地区等があり、地域住民の憩いの場及び観光名所となっています。



図-1.1 宮川圏域位置図

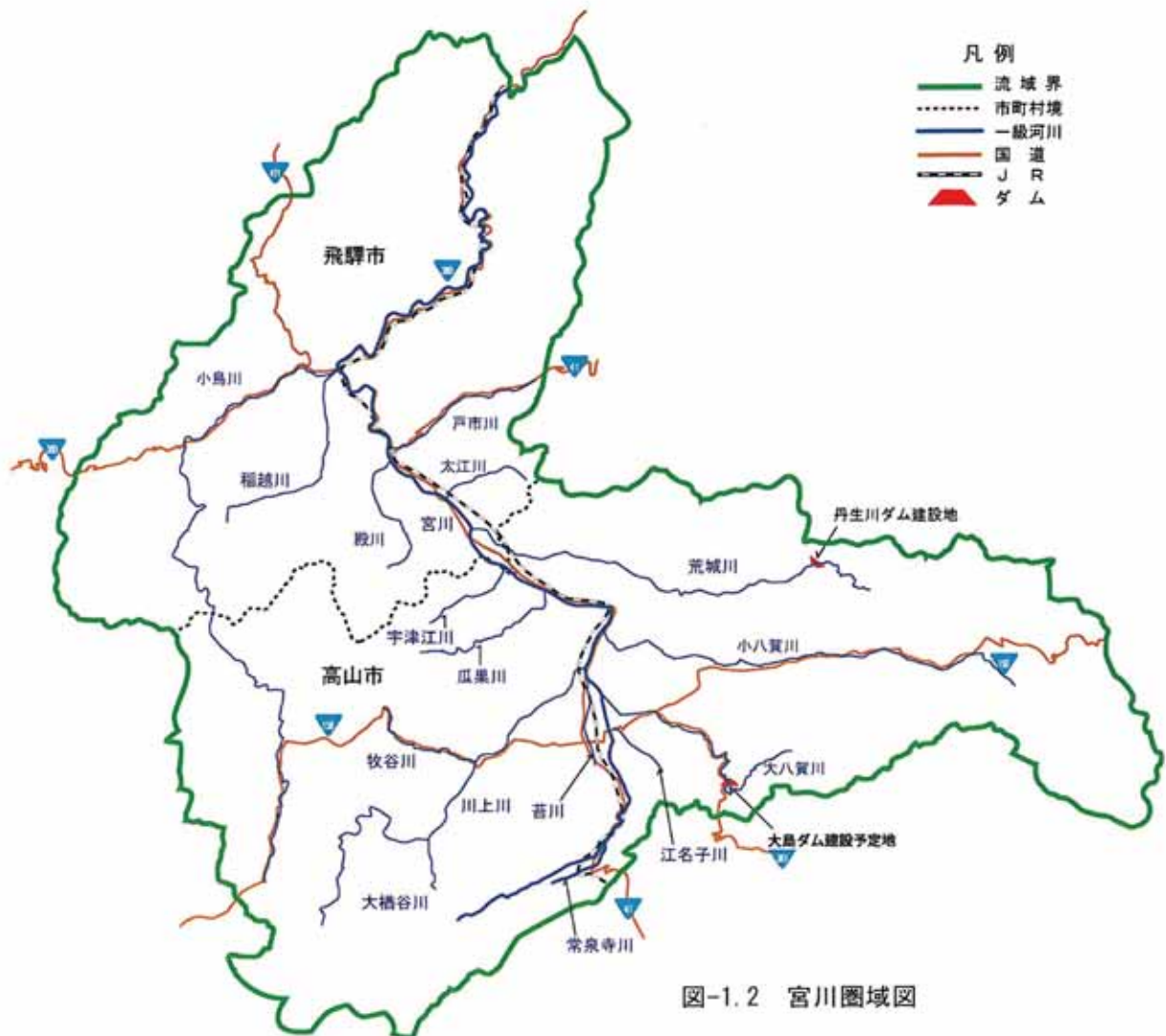


図-1.2 宮川圏域図

1. 2 宮川圏域の現状と課題

1. 2. 1 治水に関する現状と課題

(1) 過去の主要な洪水の概要

宮川圏域における過去の主要な水害実績を表-1.1 に示します。

これらのうち近年の主要な洪水としては、昭和 58 年 9 月洪水、平成 11 年 6 月洪水、平成 11 年 9 月洪水、及び平成 16 年 10 月洪水の 4 洪水が挙げられます。主要な洪水の概要を以下に示します。

昭和 58 年 9 月洪水（台風第 10 号）

秋雨前線と台風第 10 号による豪雨で、県下全域で河川の氾濫や土砂崩れが相次ぎ、各所で被害が続出しました。宮川流域においても、9 月 26 日夕方から雨が降り始め、古川土木観測所において、28 日までに総雨量 213.5 mm を記録するなど、宮川、荒城川をはじめとする流域内の各河川の増水、堤防の決壊、崖崩れ、主要道路の冠水など、豪雨による被害が発生し、多くの住民が避難しました。

平成 11 年 6 月洪水（梅雨前線豪雨）

梅雨前線による豪雨で、県内では河川の氾濫や土砂崩れ等が発生しました。宮川流域においても 6 月 29 日から断続的に降り注いだ雨は、高山測候所で総雨量 136mm、時間雨量 38.0mm を記録するなど、高山市の 18 世帯 44 人の住民が避難しました。特に江名子川で住宅の浸水などの被害が発生しました。

平成 11 年 9 月洪水（台風第 16 号）

台風第 16 号による豪雨で、中濃地方や飛騨地方を中心に河川の氾濫や土砂崩れ等が発生しました。宮川流域においても、9 月 14 日夕方から雨が降り始め、古川土木観測所において、総雨量 276mm、時間雨量 37.0mm を記録するなど、宮川、稲越川をはじめとする圏域内の各河川の増水、護岸の決壊、崖崩れ、主要道路の冠水など、豪雨による被害が発生し、1,400 人以上の住民が避難しました。特に稲越川、殿川においては土砂や流木の氾濫被害が大規模なものであり、河道が原形をとどめないほどの被害が発生しました。

平成 16 年 10 月洪水（台風第 23 号）

台風第 23 号による豪雨で、宮川や苔川をはじめとする支川の各所で溢水、破堤、護岸の決壊等が発生し、沿川では浸水面積 377ha にも及ぶ深刻な浸水被害を受けました。高山測候所は 20 日 20 時に時間最大雨量 56.5mm、最大 24 時間雨量 256.5mm と観測史上最大値を記録しました。この水害によって、1,363 戸の住家が被災するなど、一般資産等被害額は約 63 億円に及ぶ甚大な被害となりました。

表-1.1 過去の主要な水害実績

洪水発生日	発生原因	一般資産等 被害額 (百万円)	床下浸水 (戸)	床上浸水 (戸)
昭和47年 7月 9日	集中豪雨	5	15	3
昭和51年 9月12日	台風第17号	50	21	14
昭和54年 8月21日	集中豪雨	958	21	60
昭和58年 9月28日	台風第10号	323	94	27
平成 4年 7月15日	集中豪雨	57	49	0
平成11年 6月30日	梅雨前線豪雨	11	8	0
平成11年 9月15日	台風第16号	1,805	200	52
平成16年10月20日	台風第23号	6,307	719	644

出典：水害統計

(2) 治水事業の経緯

近年の当圏域における治水事業は宮川、稲越川、荒城川、宇津江川、瓜巢川、川上川、牧谷川、^{おこならだに}大槇谷川、^{じょうせんじ}苔川、江名子川、常泉寺川等において実施されています。治水事業の経緯を表-1.2 に示します。

表-1.2(1) 治水事業の経緯

河川名	事業区分	箇所	時期	改修延長 (m)
宮川	小規模河川改修 →広域基幹河川改修	飛驒市古川町高野～上野	平成元年～	1,700
	局部改良 →広域基幹河川改修	高山市国府町宇津江	平成 5年～	1,000
	局部改良 →広域基幹河川改修	高山市下切町	昭和 62年～	5,400
	河川災害復旧助成	飛驒市古川町野口～高山市冬頭町	平成 16年～	18,800
稲越川	河川災害復旧助成	飛驒市河合町稲越	平成 11年～ 平成 14年	9,340
荒城川	小規模河川改修	宮川合流点～高山市国府町木曾垣内	昭和 38年～ 平成 6年	3,450
	局部改良	高山市国府町八日町	昭和 45年～ 昭和 53年	560
	局部改良	高山市国府町半田	昭和 54年～ 平成 4年	400
	局部改良	高山市国府町宮地～今	昭和 63年～ 平成 13年	1,350
	統合河川整備 →総合流域防災事業	飛驒市古川町三之町～東町	平成 13年～	800
	河川総合開発事業 (丹生川ダム)	高山市丹生川町折敷地	平成元年～	—
宇津江川	小規模河川改修 →総合流域防災事業	高山市国府町宇津江	平成 3年～	3,050
瓜巢川	河川災害復旧助成	宮川合流点～高山市国府町瓜巢	平成 16年～	4,579
川上川	局部改良	高山市清見町三日町	昭和 55年～ 平成 6年	930
	河川災害復旧助成	宮川合流点～高山市清見町三ツ谷	平成 16年～	13,435

表-1.2(2) 治水事業の経緯

河川名	事業区分	箇所	時期	改修延長 (m)
牧谷川	河川災害復旧助成	川上川合流点～高山市清見町 牧ヶ洞	平成16年～	4,817
大楠谷川	河川災害復旧助成	川上川合流点～高山市清見町 三ツ谷	平成16年～	2,440
苔川	小規模河川改修	高山市本母町～岡本町	昭和46年～ 昭和63年	2,375
	小規模河川改修 →総合流域防災事業	高山市岡本町～千島町	平成元年～	2,100
大八賀川	河川総合開発事業 (大島ダム)	高山市大島町	平成8年～	—
江名子川	新河道整備(県単独)	高山市江名子町	昭和59年～ 平成12年	925
常泉寺川	小規模河川改修	高山市一之宮町	昭和55年～ 平成12年	2,090

(3) 重要水防箇所

洪水時に、水防活動を重点的に行う必要のある箇所として、重要水防箇所が定められています。

平成18年度の岐阜県水防計画では、重要水防箇所は図-1.3、表-1.3に示すとおり定められています。



図-1.3 重要水防箇所

「岐阜県水防計画 (H18) より抜粋」

表-1.3(1) 重要水防箇所（本川）

河川名	左右岸の別	地 先 名	延 長 (m)
宮 川	左右	高山市松本町（大八賀川合流点から下流）	300
	左右	高山市松本町（松本橋から下流）	1,000
	右	高山市下切町（八千代橋から下流）	920
	左	高山市下切町（川上川合流点から下流）	1,250
	右	高山市片野町1丁目から下流	1,400
	左	高山市川原町（楢形橋から下流）	150
	左	高山市石浦町2丁目（若宮橋から下流）	2,000
	左	高山市千島町（五ヶ村えん堤から下流）	850
	右	高山市石浦町（石浦橋上流100mから）	1,100
	左	高山市下切町（八千代橋から下流）	500
	右	高山市大新町（万人橋上下流）	200
	右	高山市下切町（八千代橋上流500m）	200
	右	高山市国府町三川（小八賀川合流点から下流）	200
	右	飛騨市宮川町（称宜ヶ沢長久寺から下流）	500
	左	飛騨市宮川町（三川原橋から上流）	100
	右	飛騨市古川町（宮城橋から下流）	2,820
	左	飛騨市古川町（宮城橋下流200mから）	900
	右	飛騨市古川町（新蛤橋上流450mから）	900
	左	飛騨市古川町（殿川合流点から上流）	400
	右	高山市国府町（広瀬橋上下流）	1,500

「岐阜県水防計画（H18）より抜粋」

表-1.3(2) 重要水防箇所（支川）

河川名	左右岸の別	地 先 名	延 長 (m)
荒城川	左右	高山市国府町漆垣内（山王橋から下流）	200
山口谷川	左右	高山市丹生川町町方（神宮橋から上流）	100
川上川	左右	高山市赤保木町（熊野橋から下流）	1,300
	右	高山市下之切町（北野橋から下流）	2,300
	左右	高山市八日町、新宮町（太平橋から下流）	300
	左右	高山市八日町、新宮町（太平橋から上流）	1,300
	左	高山市赤保木町（熊野橋から上流）	350
	左右	高山市清見町三日町（牧橋上下流）	300
	左	高山市清見町三日町（姥島橋から上下流）	300
	右	高山市清見町三日町（徳野橋から上下流）	600
	右	高山市清見町藤瀬（日面橋から下流）	400
	右	高山市清見町（屋ノ上橋下流200mから下流）	100
	左右	高山市清見町福寄（福寄橋から上下流）	400
	右	高山市清見町福寄（河渡橋から上下流）	500
	左右	高山市清見町三ツ谷（大櫛谷川合流点から上流）	600
	牧谷川	右	高山市清見町三日町（川上川合流点から上流）
左右		高山市清見町牧ヶ洞（戸谷橋から下流）	150
左右		高山市清見町牧ヶ洞（大洞橋から上下流）	300
左		高山市清見町牧ヶ洞（殿地橋から下流）	350
大櫛谷川	左	高山市清見町三ツ谷（新谷橋から下流）	400
	左右	高山市清見町三ツ谷（女郎島橋から上下流）	200
苔 川	左右	高山市千島町（千島橋から下流）	1,400

「岐阜県水防計画（H18）より抜粋」

表-1.3(3) 重要水防箇所（支川）

河川名	左右岸の別	地 先 名	延 長 (m)
大八賀川	左右	高山市漆垣内町（神田橋から下流）	1,200
	右	高山市漆垣内町（五名橋から下流）	450
	左	高山市三福寺町（北山橋から下流）	780
	右	高山市三福寺町（曙橋から下流）	1,300
	左	高山市漆垣内町（臼本橋から上流）	300
	右	高山市松本町（大八賀川合流点から上流）	200
	左	高山市三福寺町（曙橋から上流）	600
	左	高山市漆垣内町（太田橋から下流）	140
江名子川	右	高山市愛宕町（愛宕橋から下流）	50
	左	高山市江名子町（松室橋下流20m）	30
	左右	高山市江名子町（畑橋から上下流）	200
	左右	高山市江名子町（江名子橋上下流）	800

「岐阜県水防計画（H18）より抜粋」

（４）治水上の課題

当圏域では表-1.1に示すように度々水害に見舞われており、各河川で治水事業（表-1.2）が実施され治水安全度は着実に向上しているものの、平成11年9月の豪雨では、宮川、稲越川、宇津江川等で、平成16年10月の豪雨では、宮川、荒城川、瓜巢川、川上川、牧谷川、大楯谷川、苔川、大八賀川、江名子川等で、浸水被害が発生しています。

河道の各区間について現状の治水安全度を評価すると、宮川本川は概ね5年に一度程度発生する規模の洪水しか安全に流下させることができない区間があり、支川においてはさらに安全度の低い区間が存在します。また、近年流域の宅地開発等により市街地を流れる苔川、江名子川等で治水安全度が低下していることが課題として挙げられます。

1. 2. 2 利水に関する現状と課題

当圏域の河川水は、発電、水道、農業用水など多岐に利用されており、多くの水利権が設定されています。例えば、発電用水では天神取水堰、農業用水では井口第二用水等において宮川の河川水が利用されています。

当圏域での住民へのアンケート結果や、関係者（市町村行政担当者、漁業協同組合、水利組合等）へのヒアリング結果では、荒城川、大八賀川を除く各河川の流況に関して緊急に対処すべき課題はないと考えられます。

一方、荒城川、大八賀川においては、近年かんがい期等に渇水被害が生じており、地域住民から河川環境の保全と既得取水の安定化に対する要望があがっています。

1. 2. 3 河川環境に関する現状と課題

(1) 動植物の生息・生育環境

宮川圏域は、その面積の8割以上が森林で占められています。

圏域内に分布している植物は、ブナ、ミズナラなどの代償植生や、スギ、ヒノキなどの植林地が多く、自然植生は岐阜県と富山県との県境付近と乗鞍岳付近に集中しています。

河道内の植生は、宮川及び支川の護岸が無い河岸や砂州などにおいてツルヨシ、クズ、ススキ等が自生しています。圏域内の貴重種としては、ミクリ、チョウジギク、ヒメザゼンソウ、シャジクモ、ヤマシャクヤク、ツルキケマン、ナガミノツルキケマン、キバナノアマナ、エビネ、キンラン、マヤラン、オオシラヒゲソウ、アオホウズキ、イナヒロハテンナンショウが確認されています。

圏域内に生息している魚類は、宮川及び支川で行った現地調査により約30種が確認されています。代表的な魚種としては、アユ、ウグイ、オイカワ、カワムツ、アブラハヤ、アマゴ、ニジマス、カワヨシノボリ等が挙げられます。貴重種としては、スナヤツメ、アカザが確認されています。

圏域内に生息している鳥類は、宮川及び支川で行った現地調査では約60種、既往文献調査では約150種が確認されています。貴重種としては、チュウサギ、ハチクマ、オオタカ、クマタカ、イヌワシ、ハヤブサ、ミサゴ、ハイタカ、ノジコ、アカモズ、ヤマセミ、サンショウクイが確認されています。河川域に生息する種としては、サギ類、カモ類、チドリ類、カワセミ、ヤマセミ、カワガラスなどが挙げられます。

圏域内に生息している哺乳類は、ニホンザル、ツキノワグマ、タヌキ、キツネ、アナグマ等が挙げられます。貴重種としては、ヒメヒミズ、ヤマネ、ウサギコウモリ、ホンドモモンガ、及び国指定特別天然記念物であるニホンカモシカが確認されています。

圏域内に生息している昆虫類の中で河川に関わり合いが深い種としては、カゲロウ類、トンボ類、カワゲラ類、トビゲラ類などが挙げられます。

近年現地調査にて確認された貴重種を表-1.4に示します。

表-1.4 圏域内の貴重種

区分	種名	①	②	③	④	⑤	⑥	I	II	III
植物	ミクリ	○						NT		
	チョウジギク			○		○			NT	
	ヒメザゼンソウ			○			○		NT	
	シャジクモ			○				CR+EN		
	ヤマシャクヤク					○	○	VU	NT	
	ツルキケマン					○	○	EN		
	ナガミノツルキケマン					○		NT		
	キバナノアマナ						○		VU	
	エビネ						○	VU	VU	
	キンラン						○	VU	NT	
	マヤラン						○	EN		
	オオシラヒゲソウ					○			DD	
	アオホオズキ					○		VU		
	イナヒロハテンナンショウ					○		CR	NT	
魚類	スナヤツメ		○	○		○	○	VU	NT	
	アカザ		○	○	○	○		VU		
鳥類	チュウサギ			○				NT	NT	
	ハチクマ			○		○	○	NT	NT	
	オオタカ			○		○	○	VU	NT	
	クマタカ					○	○	EN	VU	
	イヌワシ					○	○	EN	CR+EN	
	ハヤブサ						○	VU		
	ミサゴ						○	NT		
	ハイタカ			○		○	○	NT	NT	
	ノジコ						○	NT	DD	
	アカモズ					○		NT	DD	
	ヤマセミ			○		○	○		NT	
	サンショウクイ			○		○	○	VU	NT	
	哺乳類	ヒメヒミズ						○		DD
ヤマネ						○	○	NT	NT	国天
ウサギコウモリ						○		VU		
ホンドモモンガ						○			NT	
ニホンカモシカ				○		○	○			特天

※調査資料

- ①：宮川現地調査結果 岐阜県古川土木事務所：1996年
- ②：「宮川河川水辺の国勢調査」
岐阜県高山土木事務所、古川土木事務所：2005年実施
- ③：宮川、江名子川、川上川、牧谷川、大楯谷川現地調査結果
岐阜県高山土木事務所：2003年～2005年実施
- ④：瓜巣川現況調査結果 岐阜県古川土木事務所：2005年実施
- ⑤：丹生川ダム環境調査 岐阜県宮川上流河川開発工事事務所：1996～2005実施
- ⑥：大島ダム環境調査 岐阜県宮川上流河川開発工事事務所：1996～2005実施
：「第1回自然環境保全調査 岐阜県現在植生図」 環境庁：1975年発行
：「岐阜県の動物」 岐阜県高等学校生物研究会：1974年発行
：「第4回自然環境保全調査 岐阜県自然環境情報図」 環境庁：1995年発行

※貴重種の選定基準

- I：環境省レッドデータブック（哺乳類2002年3月、鳥類2002年7月、汽水・淡水魚類2003年5月、維管束植物2000年7月、維管束植物以外2000年12月刊行）
環境省レッドリスト（昆虫類2000年4月公表）
CR+EN：絶滅危惧I類、CR：絶滅危惧II A類、EN：絶滅危惧II B類、VU：絶滅危惧II類
NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、
- II：岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物（2001年）
CR+EN：絶滅危惧I類、VU：絶滅危惧II類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足
- III：「文化財保護法」及び「文化財保護条例」による天然記念物
特天：国指定特別天然記念物、国天：国指定天然記念物

(2) 水質の現況

水質汚濁に係る環境基準の水質類型として、当圏域では、宮川本川上流部（常泉寺川合流点より上流）はAA類型、それより下流部はA類型に指定されています。

また、支川の小八賀川はAA類型、小鳥川、荒城川、川上川はA類型に指定されています。

代表的な水質指標であるBODについて、過去10年間の水質調査結果を図-1.4に示します。平成7年からの推移を調べると、変動はあるもののほとんどの年度で環境基準値を下回り、良好な状況にあります。

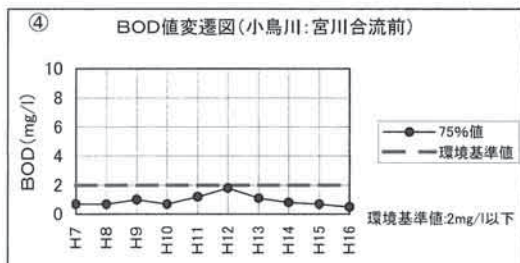
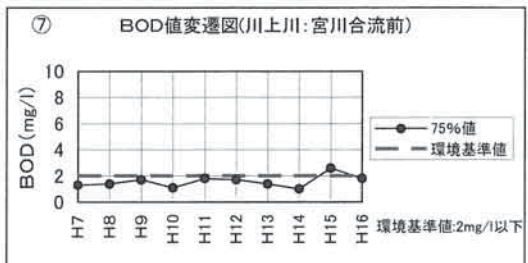
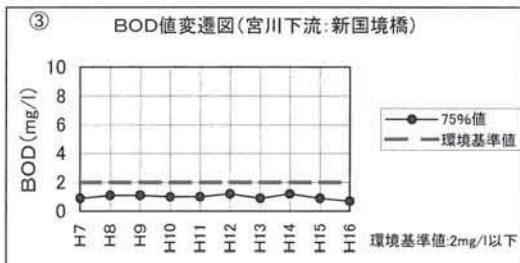
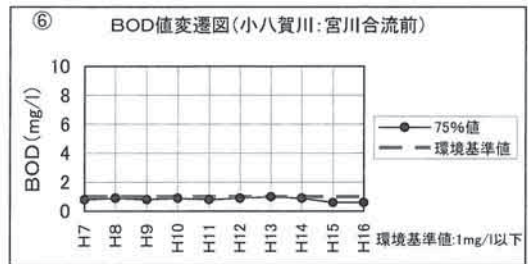
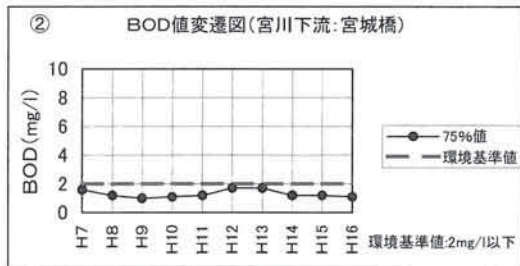
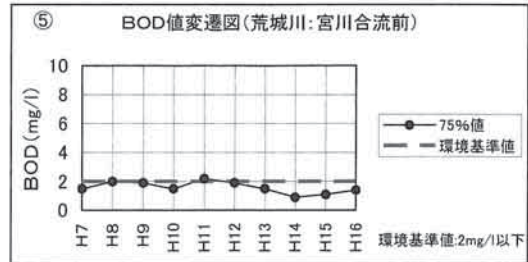
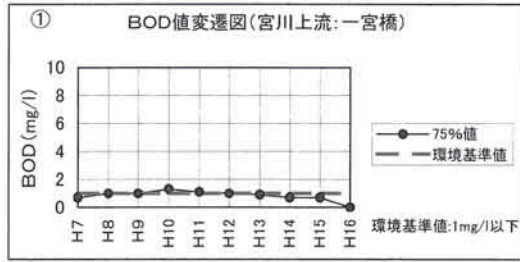


図-1.4 環境基準地点における水質調査結果 (BOD 75%値)

参考資料:平成7年度~平成16年度岐阜県の公共用水域及び地下水の水質調査結果報告書

(3) 自然景観・文化財・観光資源の概要

当圏域には、「中部山岳^{ちゅうぶさんかく}国立公園」、「奥飛騨^{おくひだす}数河^{すこう}流^{ながれ}葉^は県立自然公園」、「宇津江^{うつえ}四十八^{しじゅうはち}滝^{たき}県立自然公園」、「位^{くら}山^い舟^{ふね}山^{やま}県立自然公園」、「せせらぎ溪谷^{せせらぎ}県立自然公園」、「天生^{あもう}県立自然公園」があります（表-1.5、図-1.5参照）。

圏域には国・県指定の重要文化財、天然記念物、史跡・古墳・寺跡・城館跡等の埋蔵文化財包蔵地等が数多く存在し、この地域の歴史の深さを物語っています。

宮川沿川の主な景勝地、公園、観光名所としては、あじめ峡、桜野公園、千代の松原公園、高山市街地の国選定重要伝統的建造物群保存地区等があります。

また、河川にまつわる主な行事としては、夏には江名子川の七夕祭りや、宮川の灯籠流しが行われ、春には大八賀川で岐阜県立^{ひだ}斐太^{ひだ}高校卒業生により白線流しが行われています。

表-1.5 国立・県立自然公園

公園名	所在地	面積 (ha)	特別地域 (ha)	普通地域 (ha)	指定年月日
中部山岳国立公園	高山市	24,219	19,812	4,407	S 9. 12. 4 S59. 6. 15
奥飛騨数河川葉県立自然公園	飛騨市	2,959	287	2,672	S35. 8. 30 S47. 4. 1 H16. 3. 18
宇津江四十八滝県立自然公園 (県指定名勝)	高山市	800	89	711	S35. 8. 30 H16. 3. 18
位山舟山県立自然公園	高山市	2,655	221	2,434	S44. 4. 1 H14. 4. 16
せせらぎ溪谷県立自然公園	高山市	1,318	333	985	H 8. 4. 1
天生県立自然公園	飛騨市	1,638	1,015	623	H10. 4. 1

国立・県立自然公園

①中部山岳国立公園(高山市)



②奥飛騨数河川薬県立自然公園(飛騨市)



③宇津江四十八滝県立自然公園(高山市)



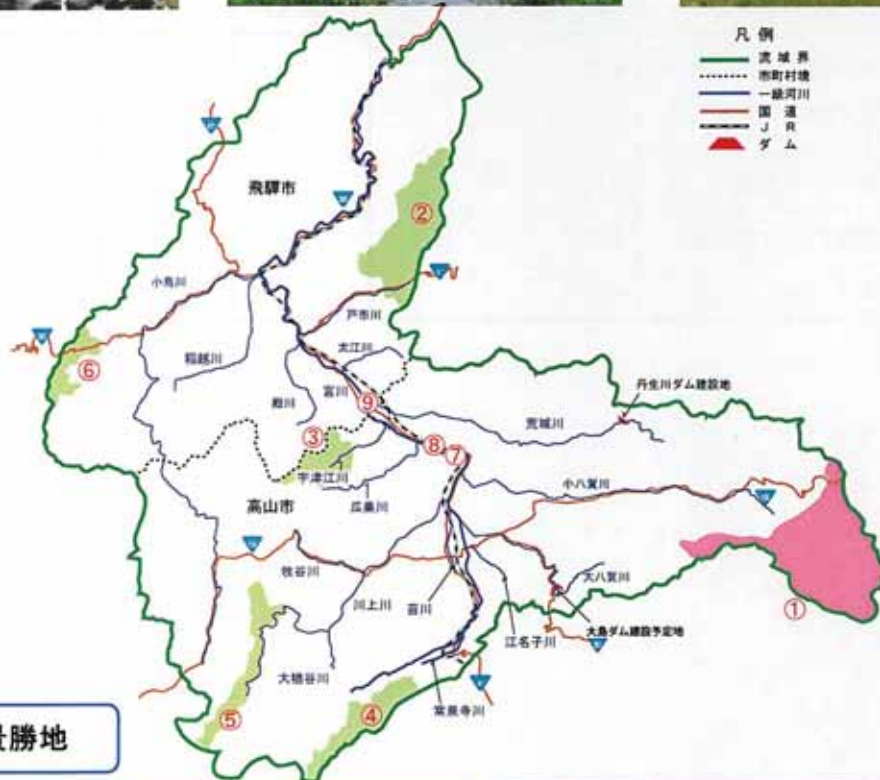
④位山舟山県立自然公園(高山市)



⑤せせらぎ溪谷県立自然公園(高山市)



⑥天生県立自然公園(飛騨市)



- 凡例
- 市域界
 - 市町村境
 - 一級河川
 - 国道
 - J 県道
 - ▲ ダム

河川沿いの景勝地

⑦あじめ峡(高山市国府町)



⑧桜野公園(高山市国府町)



⑨千代の松原公園(飛騨市古川町)



図-1.5 宮川圏域の自然公園・景勝地位置図

1. 3 河川整備に関する住民意見

河川整備計画へ住民意見を反映するため、宮川圏域河川整備計画（平成13年1月策定）検討の際には、住民アンケート調査を実施するとともに、「苔川の河川整備に向けての地元説明会」、「宮川河川整備計画策定に向けての地域検討会」等の地域検討会を開催し、意見交換を行いました。

その後、宮川圏域河川整備計画を見直すため、圏域の上流部を対象に住民アンケートを実施するとともに、平成13年から「宮川（高山市）分科会」、「宮川（宮村）分科会」、「江名子川分科会」、及び「宮川上流圏域地域検討委員会」を開催し、意見交換を行いました。

そのような検討を進めるなかで、平成16年には台風第23号による大水害が発生したため、改めて学識経験者と地域の代表からなる「宮川流域総合治水対策検討委員会」を開催し、ハード、ソフトの両面にわたって総合的に検討を行いました。

これらの住民意見聴取の活動状況を表-1.6に示します。

表-1.6(1) 宮川圏域における住民意見聴取の活動状況

会議の名称		開催日	会議内容
地域 検 討 会	苔川の河川整備に向けての地元説明会	H12. 1. 27	苔川の今後の河川整備についての意見交換
	宇津江川・荒城川地元懇談会	H12. 2. 14	宇津江川・荒城川の今後の河川整備についての意見交換
	稲越川地元説明会	H12. 11. 6 H12. 11. 7	稲越川の今後の河川整備についての意見交換
	宮川河川整備計画策定に向けての地域検討会	H12. 2. 25	宮川大八賀川合流点より下流の今後の河川整備についての意見交換 宮川圏域河川整備計画(案)についての意見交換
岐阜県河川整備計画検討委員会		H12. 3. 27	宮川の現状と課題について
		H12. 5. 29	宮川河川整備計画(素案)について
		H12. 10. 12	神通川水系 宮川圏域河川整備計画(原案)について
地域 検 討 会	宮川(高山市)分科会	H13. 9. 20	宮川上流域の現状の説明、意見交換
		H13. 12. 5	アンケート調査結果の報告、環境調査の結果報告、意見交換
		H14. 2. 6	子供アンケート調査結果の報告、計画高水流量の説明、宮川の改修計画案の説明、意見交換
		H14. 3. 7	宮川の改修計画案の説明、意見交換
		H15. 3. 14	宮川の改修計画案の説明、現状と課題及び施策案の承認、意見交換
		H16. 2. 13	宮川の改修計画案の説明、宮川環境調査結果の報告、意見交換
		H17. 2. 24	宮川の改修計画案の説明、宮川環境調査結果の報告、意見交換
		宮川(宮村)分科会	H13. 9. 16
	H13. 12. 4		アンケート調査結果の報告、環境調査の結果報告、意見交換
	H14. 2. 5		子供アンケート調査結果の報告、計画高水流量の説明、宮川の改修計画案の説明、意見交換
	H15. 3. 18		宮川の改修計画案の説明、現状と課題及び施策案の承認、意見交換
	H16. 2. 9		宮川の改修計画案の説明、宮川環境調査結果の報告、意見交換
	江名子川分科会	H17. 3. 1	宮川の改修計画案の説明、宮川環境調査結果の報告、意見交換
		H13. 9. 21	江名子川流域の現状の説明、意見交換
		H13. 12. 20	アンケート調査結果の報告、環境調査の結果報告、意見交換
		H14. 2. 7	子供アンケート調査結果の報告、江名子川の治水計画案の説明、意見交換
		H15. 3. 13	江名子川の治水計画案の説明、意見交換
	H16. 2. 12	江名子川の治水計画案の説明、江名子川環境調査結果の報告、意見交換	
	H17. 2. 23	江名子川の治水計画案の説明、江名子川環境調査結果の報告、意見交換	

表-1.6(2) 宮川圏域における住民意見聴取の活動状況

会議の名称		開催日	会議内容
地域 検 討 会	宮川上流圏域地域検 討委員会	H13. 9. 27	宮川上流域の現状の説明、江名子川流域の現状の説明、意見交換
		H14. 3. 15	アンケート調査結果の報告、宮川、江名子川環境調査結果の報告、宮川の改修計画案の説明、江名子川の治水計画案の説明、意見交換
		H16. 3. 5	宮川の改修計画案の説明、江名子川の治水計画案の説明、宮川環境調査結果の報告、江名子川環境調査結果の報告、意見交換
		H17. 3. 24	宮川の改修計画案の説明、江名子川の治水計画案の説明、宮川環境調査結果の報告、江名子川環境調査結果の報告、意見交換
宮川水系緊急水害対策懇 談会		H17. 1. 28	宮川水系災害復旧助成事業について、神通川水系宮川圏域河川整備計画について
宮川流域総合治水対策検 討委員会		H17. 10. 17	宮川流域の総合的な治水対策案について
		H18. 1. 12	宮川流域の総合的な治水対策案について
		H18. 3. 2	宮川流域の総合的な治水対策案について
岐阜県河川整備計画検討 委員会		H18. 2. 22	宮川水系災害復旧助成事業の説明、宮川圏域河川整備計画の検討状況についての報告
		H18. 7. 18	宮川圏域河川整備計画の検討状況についての報告



第1回宮川上流圏域地域検討委員会



第2回宮川流域総合治水対策検討委員会



第5回宮川（高山市）分科会



第4回宮川（宮村）分科会



第2回江名子川分科会

次に、地域検討会及びアンケートにより得られた地域住民の意見と対応方針を、表-1.7に示します。

表-1.7(1) 地域住民の意見と対応方針

河川名	項目	地域住民の意見	対応方針	
宮川	環境	アンケート結果では、自然環境の保全に対する要望が多い。	河川改修に際しては、現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、貴重な瀬・淵、植生などの保全・再生に努める。	
		植物及び魚類等に優しい河川整備をして欲しい。		
		ミクリが確認されているので、工事の際はミクリに配慮して欲しい。		
		ツルヨシ、オギ、ネコヤナギ、タチヤナギ等の代表的植生群落の保全に配慮して欲しい。		
			あじめ峡、桜野公園、千代の松原公園に配慮した整備をして欲しい。	景観的に優れた場所や河川利用が多い場所においては、河川改修の際に景観や親水性への配慮に努める。
			アンケート結果では、水質浄化に対する要望が多い。	宮川の水質は、環境基準地点において環境基準を概ね達成しているが、引き続き関係機関や地域住民と連携を図りながら、その維持向上に努める。
			親水施設が洪水により壊れることがあるので、維持管理をして欲しい。	維持管理は、関係機関と連携を図りながら適切に行えるように努める。
			河川断面の単調化、河床の平坦化により、生物が減少してきている。	河川改修の際は、河床が平坦で単調な川にならないように環境への配慮に努める。
			観光地である高山市の町並みに配慮して、整備をして欲しい。	高山市の観光地においては、河川改修の際には景観への配慮に努める。
	利水	工事を行う際は、既得取水の安定化を確保して欲しい。 消流雪などの利水目的が多様化しているので配慮して欲しい。	河川改修を行う際には、既得取水の確保に努める。	
	利用	アンケート結果では散策ジョギング、自然観察など利用面への配慮に対する要望が多い。	地域住民の利用要望などに配慮し、必要に応じ整備を行う。	
		子供が川で遊べる宮川にしたい。	河川空間が、地域住民に潤いを与えることから、親水性への配慮に努める。	
	治水	アンケート結果では、洪水に対する安全性確保の要望が多い。 堰などの狭窄部を改善して、洪水に対する安全性を確保して欲しい。	河道の狭小部や脆弱部などの河川改修を行い、治水安全度の向上を図る。 また、必要に応じて堰改修等を行う。	
稲越川	環境	現状の豊かな自然環境を保全・再生して欲しい。	河川改修に際しては、現状の豊かな自然環境の保全・再生に努める。	
	利用	管理道路を利用したネットワーク道路を作って欲しい。	関係機関や地域住民と連携を図り、今後検討を行う。	
	治水	災害に強い川づくりをして欲しい。	河道の狭小部や脆弱部などの河川改修を行い、治水安全度の向上を図る。	
荒城川	環境	下流部の観光名所への配慮をして欲しい。	下流部の観光名所においては、河川改修の際に景観への配慮に努める。	
	利水	取水に対しても配慮して欲しい。	河川改修を行う際には、既得取水の確保に努める。	
	治水	丹生川ダムを早く建設して欲しい。	周辺の自然環境に配慮し、丹生川ダムの早期完成に努める。	

表-1.7(2) 地域住民の意見と対応方針

河川名	項目	地域住民の意見	対応方針
宇津江川	環境	河床の平坦化により魚類が減少している。	河川改修の際は、河床が平坦で単調な川にならないように環境への配慮に努める。
	治水	河川改修により、治水安全度を向上させて欲しい。	河道の狭小部や脆弱部などの河川改修を行い、治水安全度の向上を図る。
瓜巢川	環境	河川断面の単調化、河床の平坦化により、生物が減少しているので、環境に配慮した整備をして欲しい。	河川改修の際は、河床が平坦で単調な川にならないように環境への配慮に努める。
	利水	工事を行う際は、農業用水、防火用水などの既得取水の確保に努めて欲しい。	河川改修を行う際には、既得取水の確保に努める。
	治水	洪水に対する安全性を確保して欲しい。	河道の狭小部や脆弱部などの河川改修を行い、治水安全度の向上を図る。
川上川	環境	河川断面の単調化、河床の平坦化により、生物が減少しているので、環境に配慮した整備をして欲しい。	河川改修の際は、河床が平坦で単調な川にならないように環境への配慮に努める。
	利水	工事を行う際は、農業用水、防火用水などの既得取水の確保に努めて欲しい。	河川改修を行う際には、既得取水の確保に努める。
	治水	洪水に対する安全性を確保して欲しい。	河道の狭小部や脆弱部などの河川改修を行い、治水安全度の向上を図る。
牧谷川	環境	河川断面の単調化、河床の平坦化により、生物が減少しているので、環境に配慮した整備をして欲しい。	河川改修の際は、河床が平坦で単調な川にならないように環境への配慮に努める。
	利水	工事を行う際は、農業用水、防火用水などの既得取水の確保に努めて欲しい。	河川改修を行う際には、既得取水の確保に努める。
	治水	洪水に対する安全性を確保して欲しい。	河道の狭小部や脆弱部などの河川改修を行い、治水安全度の向上を図る。
大楯谷川	環境	河川断面の単調化、河床の平坦化により、生物が減少しているので、環境に配慮した整備をして欲しい。	河川改修の際は、河床が平坦で単調な川にならないように環境への配慮に努める。
	利水	工事を行う際は、農業用水、防火用水などの既得取水の確保に努めて欲しい。	河川改修を行う際には、既得取水の確保に努める。
	治水	洪水に対する安全性を確保して欲しい。	河道の狭小部や脆弱部などの河川改修を行い、治水安全度の向上を図る。
苔川	環境	昔に比べて、近年水質が悪化している。	関係機関や地域住民と連携を図りながらその維持向上に努める。
		桜並木を保全して欲しい。 桜並木はケムシの害があるため、切って欲しい。	地域住民と連携を図り、桜並木の取り扱いについて、今後検討を行う。
	利用	散歩道を設置して欲しい。	地域住民の要望などに配慮し、必要に応じて整備を行う。
	治水	下流部（宮川合流点）の堆積土砂を浚渫して欲しい。	河道の流下能力を確保するため、必要に応じて堆積土砂の浚渫及び掘削を行う。

表-1.7(3) 地域住民の意見と対応方針

河川名	項目	地域住民の意見	対応方針
大八賀川	治水	大島ダムを早く建設して欲しい。	周辺の自然環境に配慮し、大島ダム建設の早期実現に努める。
江名子川	環境	観光地である高山市の町並みへ配慮した整備をして欲しい。	河川改修の際には、町並みの景観への配慮に努める。
	利水	工事を行う際は、農業用水、防火用水などの既得取水の確保に努めて欲しい。	河川改修を行う際には、既得取水の確保に努める。
	治水	洪水に対する安全性を確保して欲しい。	下流部の洪水流出軽減を図るため調節池を設け、河道の狭小部では河川改修を行う。

次に、宮川流域総合治水対策検討委員会により得られた意見と対応方針を、表-1.8に示します。

表-1.8 宮川流域総合治水対策検討委員会の意見と対応方針

	委員会の意見	対応方針
施設の整備	高山市街地では街中の引き堤は難しいと思われる。	当面の対策として河床掘削や、必要に応じて橋梁や堰の改築等を行う。
	将来的にはダム等を含めた検討をして50年に一回の治水安全度としているが、当面の対策として引堤を行わない現実的な案が必要ではないか。	
	大島ダム等の整備が必要と考えられる。	大島ダムの早期完成に努める。
	ダムの必要性を感じる。大八賀川の場合、橋の架け替え等、河川改修が難しいと思うし、下流域の安全度の面から見ても大きな効果があると思われる。	
	江名子川は河川幅を広げることは不可能であると思われる。	江名子川は、調節池建設による整備を考えている。
ソフト対策	現況とさまざまな変化も意識しながらハザードマップを検討する必要がある。	防災意識の向上に向け、ハザードマップの作成支援を行うほか、浸水地区に浸水実績表示板の設置を行う。
	水防活動の支援とは、どのような事を考えているのか。	水防資器材の充実や現地で水位が確認できる施設整備等に努める。
	情報伝達の面でCCTVカメラ等の設置が必要ではないか。	近年の浸水被害を考慮し、河川情報システムの緊急的な拡充及び被害軽減のための住民への情報伝達手段の充実や、ダム等河川整備状況に合わせたシステムの向上に努める。
	情報システムの充実で市民にいち早く伝達することは重要である。	

2. 河川整備の目標に関する事項

2. 1 計画対象区間及び計画対象期間

河川整備計画対象区間は、当圏域内の一級河川指定区間すべてとします。そのうち河川工事を施行する河川及び区間は、各河川の規模、近年の洪水被害の状況、現況での治水安全度、整備状況、流域内人口及び人口密度等から判断し、表-2.1のとおりとします。

なお、計画対象期間は概ね30年間とします。

表-2.1 河川工事施行区間

河川名	施行区間
宮川	飛驒市 ^{ふるかわ} 古川町 ^{のぐち} 野口より高山市一之宮町 ^{おく} 奥
稲越川	飛驒市 ^{かわい} 河合町 ^{おおたに} 大谷より ^{いなごえ} 稲越
荒城川	宮川合流点より飛驒市古川町 ^{これしげ} 是重、高山市丹生川町 ^{にゅうかわ} 折敷地 ^{おしきじ} （丹生川ダム）
宇津江川	宮川合流点より高山市国府町 ^{こくふ} 宇津江 ^{うつえ}
瓜巢川	宮川合流点より高山市国府町 ^{うりす} 瓜巢
川上川	宮川合流点より高山市清見町 ^{きよみ} 三ツ谷 ^{みつたに}
牧谷川	川上川合流点より高山市清見町 ^{まきがほら} 牧ヶ洞
大楯谷川	川上川合流点より高山市清見町三ツ谷
苔川	宮川合流点より高山市千島町 ^{ちしま}
大八賀川	高山市 ^{おおしま} 大島町（大島ダム）
江名子川	宮川合流点より高山市江名子町

2. 2 河川整備計画の目標

2. 2. 1 洪水による災害の防止または軽減に関する事項

宮川は、飛驒市古川町野口より高山市一之宮町奥までの区間で概ね30年に一度程度発生するおそれのある洪水を安全に流下させることを目標とします。

また、支川である稲越川、荒城川、宇津江川、瓜巢川、川上川、牧谷川、大楯谷川、苔川、大八賀川、江名子川は少なくとも概ね10年に一度程度発生するおそれのある洪水を安全に流下させることを目標とします。

2. 2. 2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

当圏域の河川水は、発電、農業用水、水道など多岐に利用されており、多くの水利権が設定されています。

圏域内の荒城川、大八賀川を除く河川については、流水の正常な機能を維持するため、取水実態や流況等を把握し関係機関や圏域内の住民と連携して水利用の適正化に努めるものとします。渇水時には情報収集を行い、関係機関へ情報提供を行うとともに、関係機関と協議して水利用の調整に努めます。また、流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、動植物の生息・生育環境等の観点から、今後河川状況及び水利用実態を把握し、関係機関との調整を行ったうえで検討するものとします。

一方、荒城川、大八賀川では近年渇水被害が生じているため、既得取水の安定化及び流水の清潔の保持、動植物の生息・生育、景観に必要な流量の確保に努めます。

荒城川に関する流水の正常な機能の維持のために必要な流量は、木曾垣内頭首工地点において、最大約 $2.3\text{m}^3/\text{s}$ 、大八賀川に関する流水の正常な機能の維持のために必要な流量は、塩屋橋地点において、最大約 $1.3\text{m}^3/\text{s}$ とし、その確保に努めるものとします。

2. 2. 3 河川環境の整備と保全に関する事項

河川整備にあたっては、沿川にある古い町並みや、のどかな田園風景への配慮に努めます。また、工事を実施する際は、現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、貴重な瀬、淵、中州等の保全に努めます。なお、やむを得ず改変する場合は、魚類をはじめとした動植物の生息・生育環境にできるだけ配慮します。そのため、河川改修の実施に先立ち、必要に応じて環境調査を実施し、その結果を踏まえ貴重種をはじめとする生物の生息・生育環境の保全や再生に努めます。

また、河川の水質については、関係機関や地域住民等の協力の下、保全や維持に努めます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3. 1 河川工事の目的、種類及び施行の場所

3. 1. 1 河川工事の目的及び施行の場所

宮川は、概ね30年に一度程度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるよう、戸市川合流点より上流約33.6km区間の工事を施行します。

支川である、稲越川、荒城川、宇津江川、瓜巢川、川上川、牧谷川、大楯谷川、苔川、江名子川は、少なくとも概ね10年に一度程度発生するおそれのある洪水を安全に流下できるよう、稲越川で約9.5km、荒城川で約1.5km、宇津江川で約4.2km、瓜巢川で約4.6km、川上川で約13.5km、牧谷川で約4.9km、大楯谷川で約2.5km、苔川で約4.3km、江名子川で約2.6km、の区間の工事を施行します。

一方、荒城川と大八賀川については洪水調節、流水の正常な機能の維持を目的としたダムを建設します。なお、荒城川に建設する丹生川ダムについては水道用水の確保も図ります。

これらの流量配分を図-3.1に、工事施行区間と施行内容を表-3.1に示します。

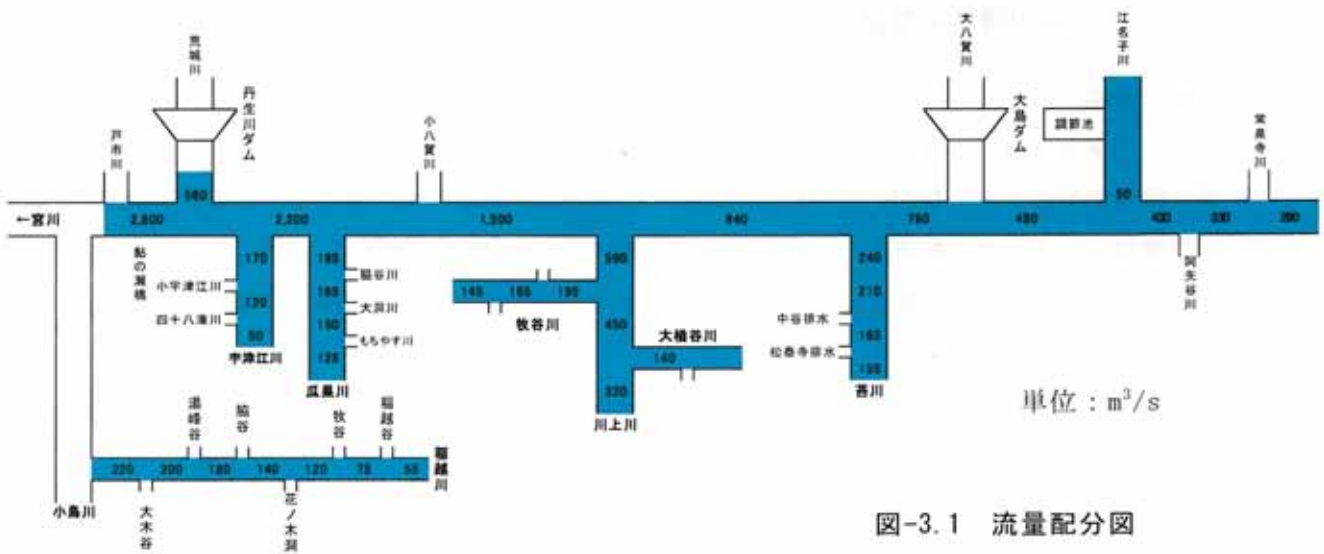


表-3.1 河川工事施行区間及び内容

河川名	施行区間		区間延長	施行内容
	起 点	終 点		
宮 川	飛驒市古川町野口	高山市一之宮町奥	約 33.6km	用地買収、河床掘削、護岸工、築堤、橋梁工等
稲 越 川	飛驒市河合町大谷	飛驒市河合町稲越	約 9.5km	用地買収、河床掘削、護岸工、橋梁工等
荒 城 川	宮川合流点	飛驒市古川町是重	約 1.5km	護岸工等
	高山市丹生川町折敷地			丹生川ダム
宇 津 江 川	宮川合流点	高山市国府町宇津江	約 4.2km	用地買収、河床掘削、護岸工、築堤、橋梁工等
瓜 巢 川	宮川合流点	高山市国府町瓜巢	約 4.6km	用地買収、河床掘削、護岸工、橋梁工等
川 上 川	宮川合流点	高山市清見町三ツ谷	約 13.5km	用地買収、河床掘削、護岸工、築堤、橋梁工等
牧 谷 川	川上川合流点	高山市清見町牧ヶ洞	約 4.9km	用地買収、河床掘削、護岸工、橋梁工等
大 檜 谷 川	川上川合流点	高山市清見町三ツ谷	約 2.4km	用地買収、河床掘削、護岸工等
苔 川	宮川合流点	高山市千島町	約 4.3km	用地買収、河床掘削、護岸工、橋梁工等
大 八 賀 川	高山市大島町			大島ダム
江 名 子 川	宮川合流点	高山市江名子町	約 2.6km	用地買収、調節池、河床掘削、護岸工等

3. 1. 2 河川工事の種類

(1) 河川改修

河川改修にあたっては、現況河道、沿川環境への配慮に努めながら、川幅狭小区間の拡幅、河床掘削、築堤、護岸及び堰等の工作物の改築などの工事を施行し、流下能力の増大を図ります。

河川改修により改築が必要な堰などの施設については、工事を進めていくなかで、随時関係機関と協議し、従前と同様の取水等が可能となるよう機能補償を行います。また、工事は既得水利の取水に影響が無いよう実施します。

なお、工事の施行に先立ち必要に応じて環境調査を実施するなど、河川環境について現況の把握を行うとともに、関係機関、有識者及び地域住民の意見を聞き、河川環境の保全や再生に努めます。

(2) 調節池建設

江名子川においては、洪水被害の軽減を図るため調節池を建設します。

(3) ダム建設

荒城川では丹生川ダムを、大八賀川では大島ダムを建設します。丹生川ダム及び大島ダムの建設にあたっては、学識経験者などの意見を聞き、水環境や動植物の生息生育調査を実施するなど河川や周辺環境について現況の把握を行うとともに、その影響を検討し、適切な環境保全に努めます。

3. 1. 3 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川改修

宮川及び支川の施行区間を図-3.2に、河川毎の河川整備のイメージ図を図-3.3に示します。

(2) 調節池建設

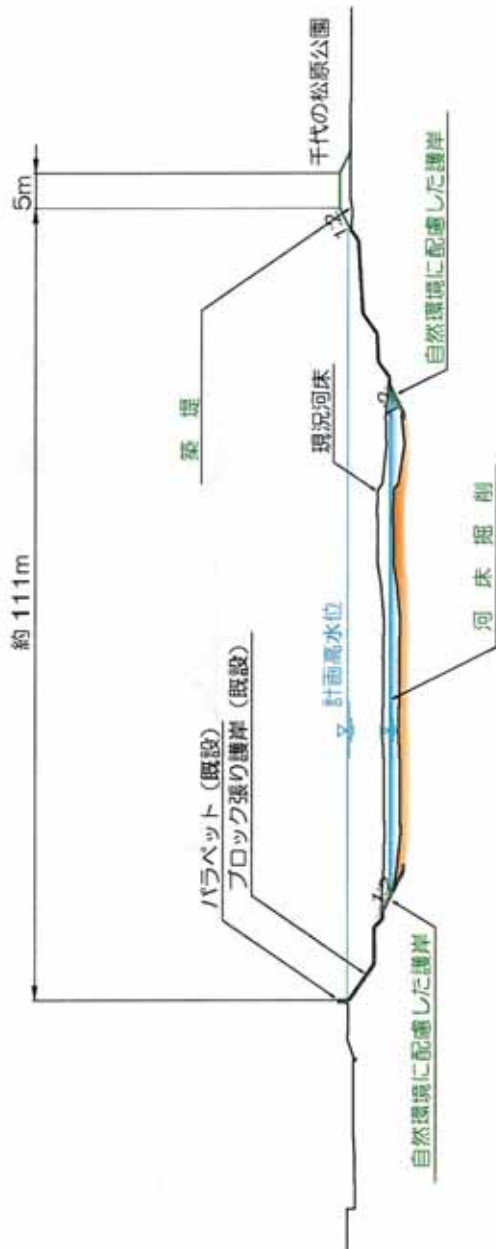
高山市江名子町地先の江名子川沿川に洪水調節を行う調節池を建設します。

この調節池は、調節池地点の基本高水流量 $35\text{m}^3/\text{s}$ のうち、最大 $20\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行うことにより、流域の洪水被害を軽減することを目的としており、その諸元は、湛水面積約 0.04km^2 、総貯水容量約 $125,000\text{ m}^3$ です。

調節池の建設にあたっては、治水上の必要性の他、社会状況、自然環境への影響、地形・地質条件の制約を総合的に考慮します。

宮川

83.8K付近



宮川

93.8K付近

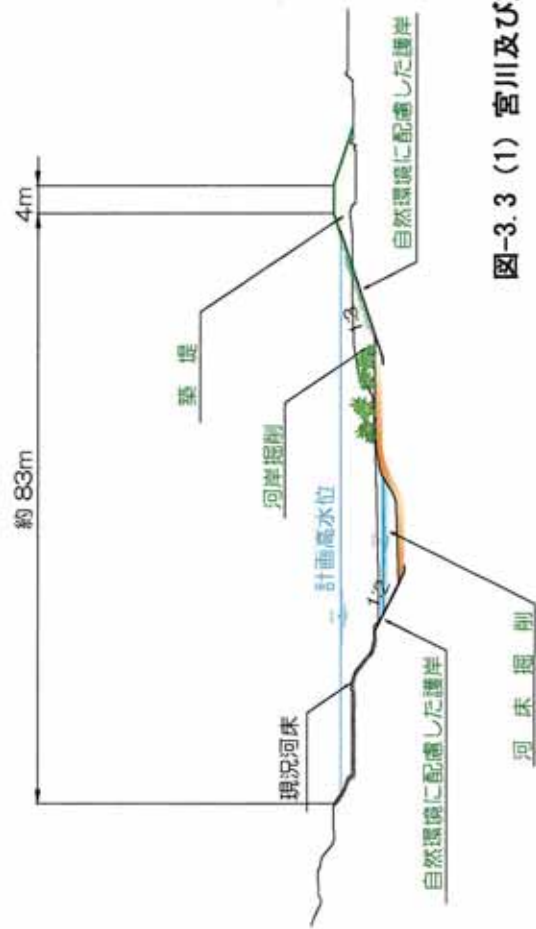
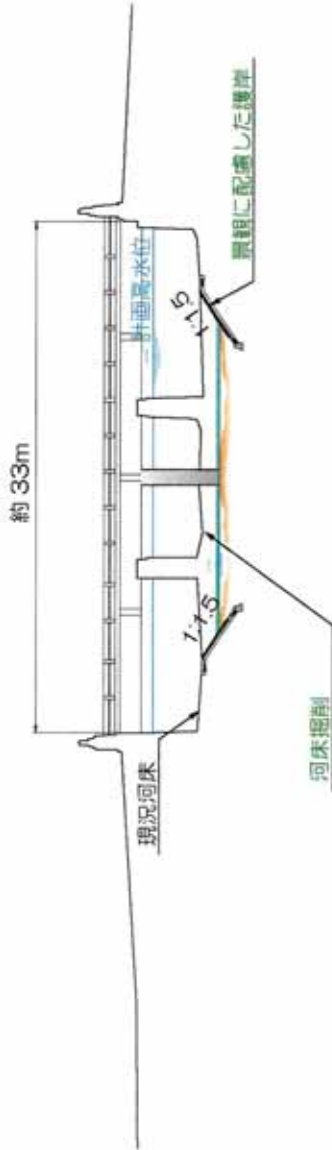


図-3.3 (1) 宮川及び支川計画横断イメージ図

断面形状は、必要に応じて変更することがあります。

宮川

99.3K付近



宮川

103.0K付近

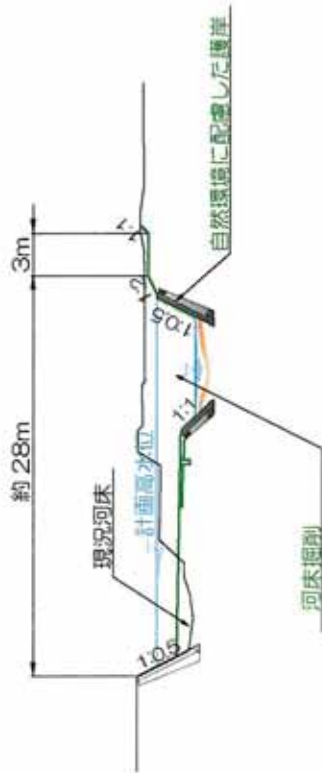


図-3.3 (2) 宮川及び支川計画横断イメージ図

断面形状は、必要に応じて変更することがあります。

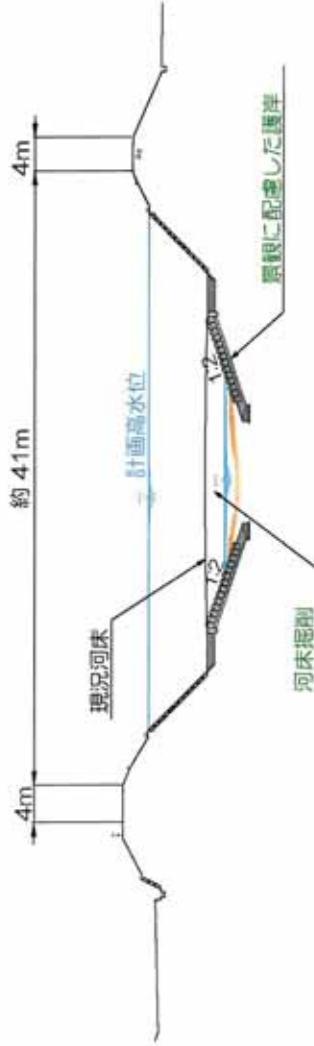
稲越川

7.1K付近



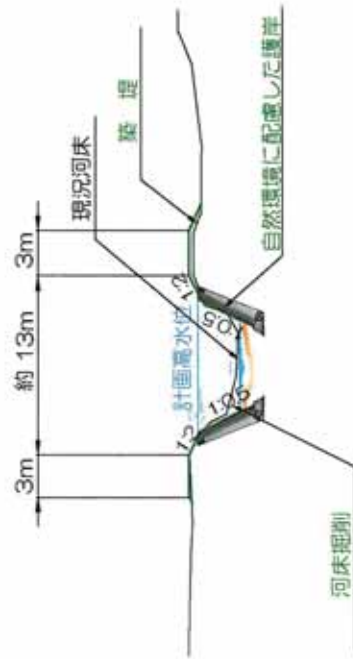
荒城川

1.0K付近



宇津江川

1.0K付近



瓜巢川

0.5K付近

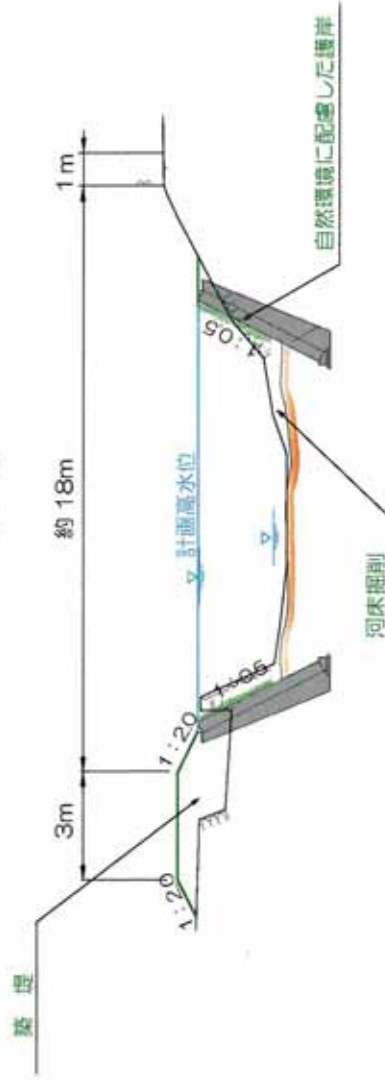
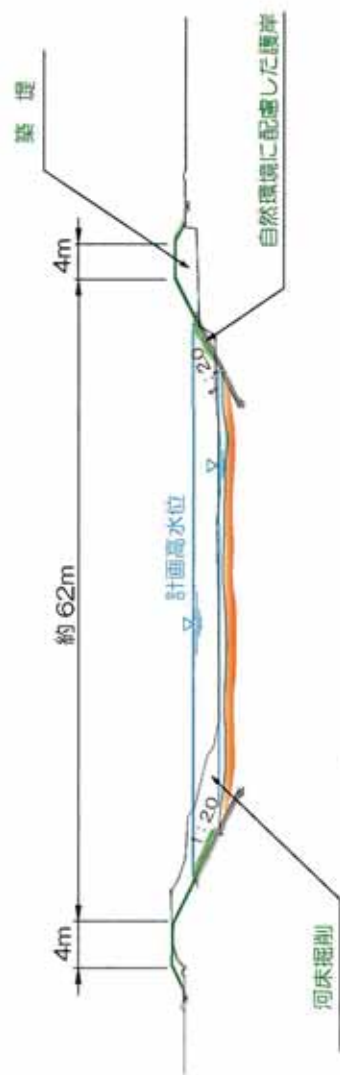


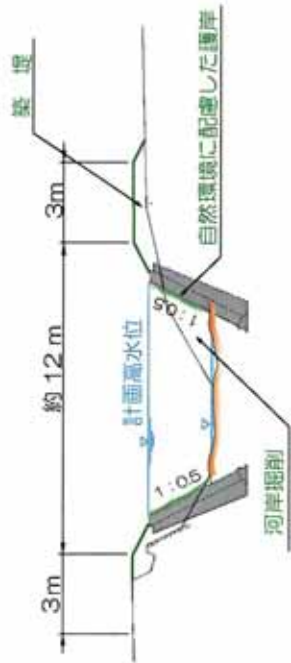
図-3.3 (3) 宮川及び支川計画横断イメージ図

断面形状は、必要に応じて変更することがあります。

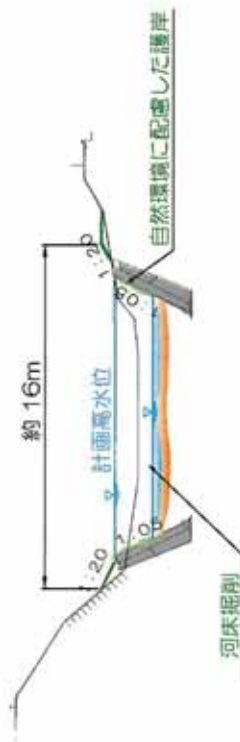
川上川
29K付近



牧谷川
22K付近



大槌谷川
22K付近



荅川
35K付近



江名子川
1.7K付近

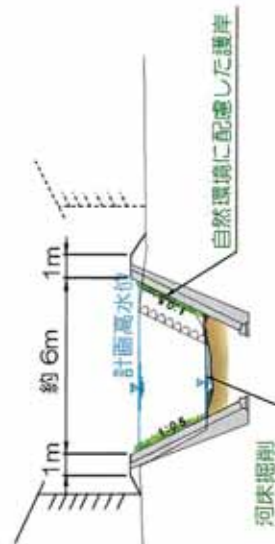


図-3.3 (4) 宮川及び支川計画横断イメージ図

断面形状は、必要に応じて変更することがあります。

(3) ダム建設

1) 丹生川ダム建設

丹生川ダム位置を図-3.4に示します。ダム型式は重力式コンクリートダム、その諸元は高さ約70m、総貯水容量約620万 m^3 、有効貯水容量約530万 m^3 であり(表-3.2)、洪水調節、流水の正常な機能の維持と高山市丹生川町に対し水道用水の補給を目的としています(図-3.5)。ダムの平面図、下流面図、標準断面図を図-3.6に示します。



図-3.4 丹生川ダム位置図

表-3.2 丹生川ダム諸元

型	式：重力式コンクリートダム
堤	高：約70m
堤	頂長：約230m
総	貯水容量：約620万 m^3
有	効貯水容量：約530万 m^3
湛	水面積：約0.32 km^2

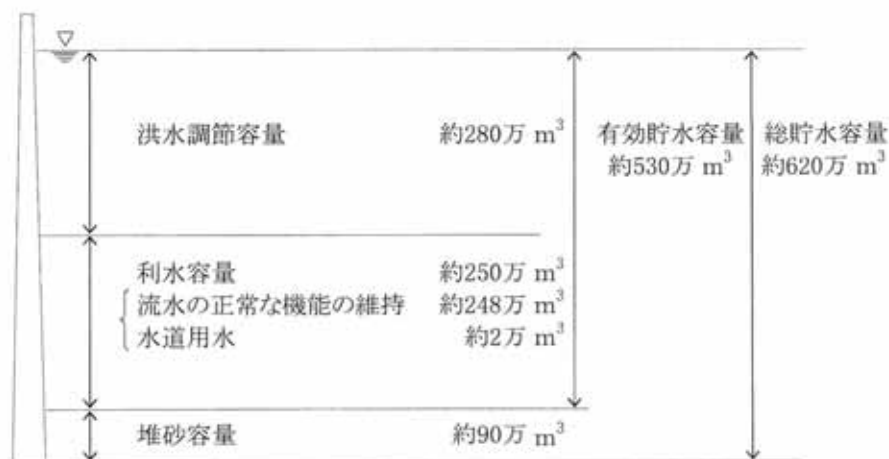
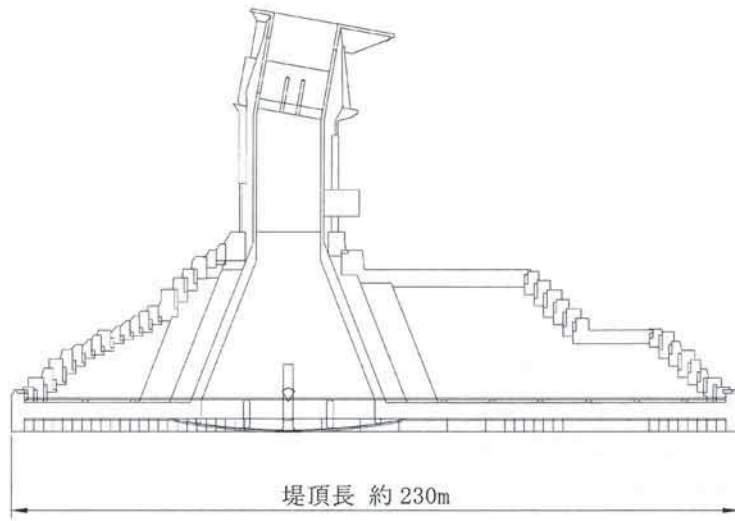
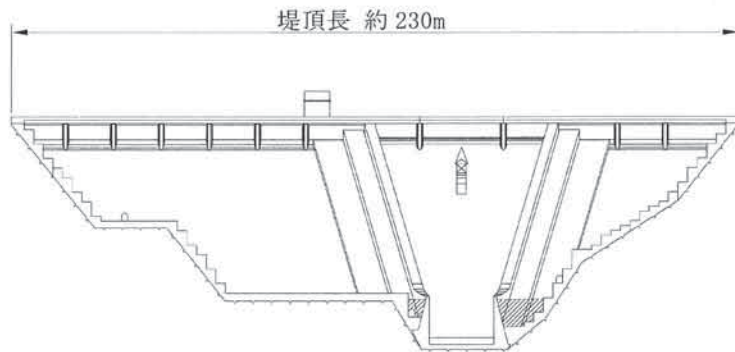


図-3.5 貯水池容量配分図

平面図



下流面図



標準断面図

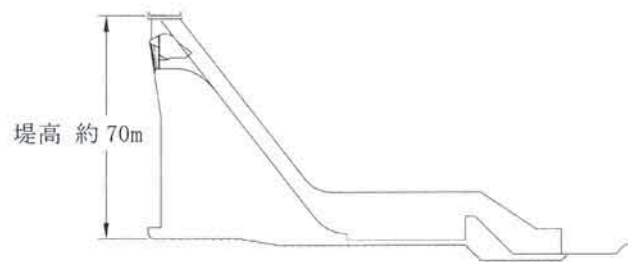


図-3.6 丹生川ダム平面図・下流面図・標準断面図

①. ダムの目的

a) 洪水調節

ダム地点の計画流量 $200\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $130\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、ダム下流沿川の水害を防除します。

b) 流水の正常な機能の維持

ダム地点下流における流水の正常な機能の維持をはかります。荒城川における流水の正常な機能の維持のために必要な流量は表-3.3のとおりです。

c) 水道用水

高山市丹生川町南西地区に対し、ダム地点において水道用水として新たに $350\text{m}^3/\text{日}$ ($0.004\text{m}^3/\text{s}$) の取水を可能にします。

表-3.3 木曾垣内頭首工地点

期 間	4/1~4/30	5/1~5/5	5/6~9/30	10/1~10/31	11/1~3/31
流水の正常な機能の維持のために必要な流量 (m^3/s)	約0.9	約2.3	約1.6	約0.9	約0.8

②. 環境への配慮事項

a) ダムの計画時における環境への配慮事項

丹生川ダムにおいては、自然環境への影響を最小限に抑えることを目的に、切土等による改変面積を極力小さくし、改変地でもできるだけ在来植生を復元するような計画とします。

また、学識経験者の意見を聞き、水環境や動植物の生息生育調査を実施するなど河川や周辺環境について現況の把握を行うとともに、その影響を検討し、適切な環境保全に努めます。ダム貯水池周辺整備についても、ワークショップ等により地域住民の意見を反映します。

b) ダムの工事中における環境への配慮事項

工事の実施にあたっては、環境に対する影響を予測、評価し、適正な工法の適用等により環境への影響を極力軽減します。

また、商用電力を極力利用することによる排出ガス対策、水質悪化を防ぐ濁水対策及び処理水の再利用、騒音・振動対策等を実施することにより周辺環境に十分配慮を行います。

2) 大島ダム建設

大島ダム位置を図-3.7に示します。ダム型式は重力式コンクリートダム、その諸元は高さ約53m、総貯水容量約480万 m^3 、有効貯水容量約390万 m^3 であり(表-3.4)、洪水調節、流水の正常な機能の維持を目的としています(図-3.8)。ダムの平面図、下流面図、標準断面図を図-3.9に示します。



図-3.7 大島ダム位置図

表-3.4 大島ダム諸元

型	式: 重力式コンクリートダム
堤	高: 約53m
堤	頂 長: 約140m
総	貯水容量: 約480万 m^3
有	効貯水容量: 約390万 m^3
湛	水面積: 約0.29 km^2

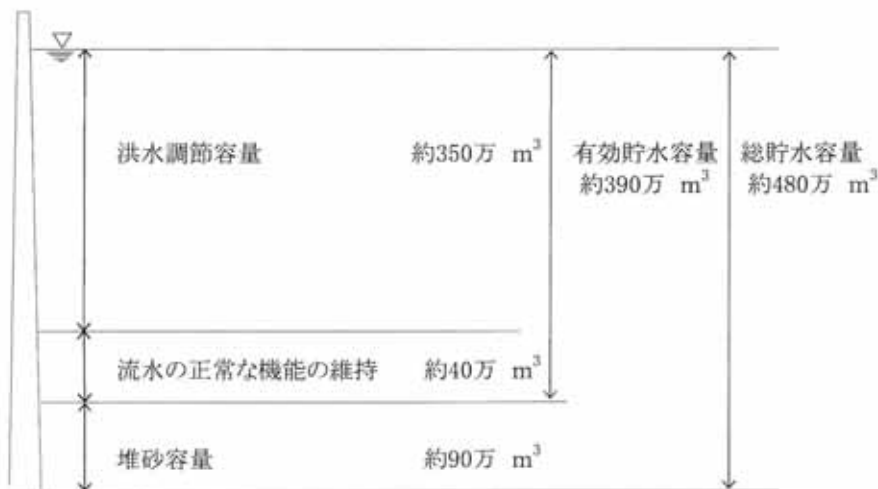
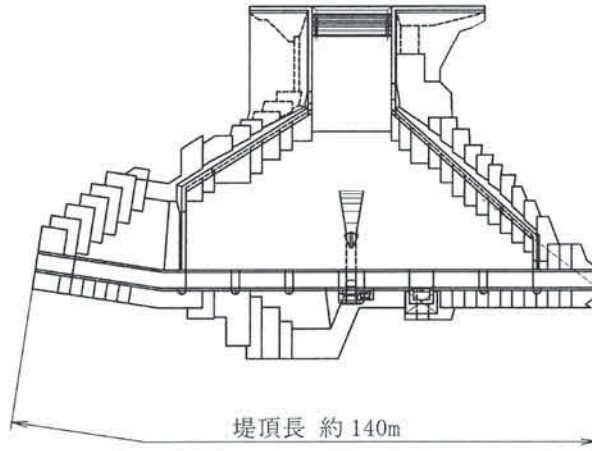
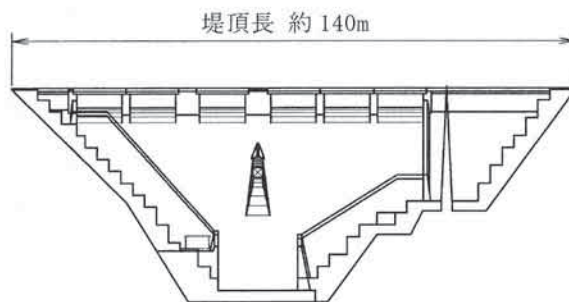


図-3.8 貯水池容量配分図

平面図



下流面図



標準断面図

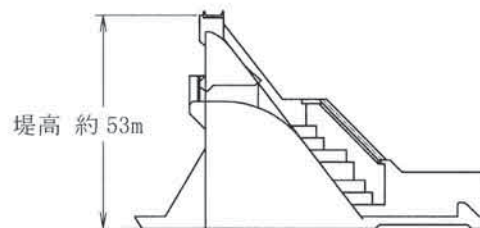


図-3.9 大島ダム平面図・下流面図・標準断面図

①. ダムの目的

a) 洪水調節

ダム地点の計画流量 $155\text{m}^3/\text{s}$ のうち、 $90\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行い、ダム下流沿岸の水害を防除します。

b) 流水の正常な機能の維持

ダム地点下流における流水の正常な機能の維持をはかります。大八賀川における流水の正常な機能の維持のために必要な流量は、表-3.5 のとおりです。

表-3.5 塩屋橋地点

期 間	5/11～5/13	5/14～8/30	8/31～5/10
流水の正常な機能の維持のために必要な流量 (m^3/s)	約1.3	約1.0	約0.8

②. 環境への配慮事項

a) ダムの計画時における環境への配慮事項

大島ダムにおいては、自然環境への影響を最小限に抑えることを目的に、切土等による改変面積を極力小さくし、改変地でもできるだけ在来植生を復元するような計画とします。

また、学識経験者の意見を聞き、水環境や動植物の生息生育調査を実施するなど河川や周辺環境について現況の把握を行うとともに、その影響を検討し、適切な環境保全に努めます。ダム貯水池周辺整備についても、ワークショップ等により地域住民の意見を反映します。

b) ダムの工事中における環境への配慮事項

工事の実施にあたっては、環境に対する影響を予測、評価し、適正な工法の適用等により環境への影響を極力軽減します。

また、商用電力を極力利用することによる排出ガス対策、水質悪化を防ぐ濁水対策及び処理水の再利用、騒音・振動対策等を実施することにより周辺環境に十分配慮を行います。

3. 2 河川の維持の目的、種類及び施行場所

3. 2. 1 河川の維持の目的

当圏域の河川において、洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び良好な河川環境の整備と保全がなされるように、各河川の特性を踏まえた河川の維持管理を、関係機関や地域住民等と連携を図りながら適切に行います。

また動植物の生息・生育環境や良好な景観を保全しながら、自然と親しむことのできる河川空間の利用を促進していきます。

3. 2. 2 河川の維持の種類及び施行場所

(1) 堤防及び護岸の維持管理

当圏域内の各河川の堤防、護岸については、定期的な点検や出水後に河川巡視を実施し、主として目視により護岸、堤防等の法崩れ、亀裂、陥没等の異常がないかを確認します。異状が確認された場合には、堤防及び護岸の治水機能が損なわれないように、総合的に勘案した補修対策を講じるものとします。

特に古い町並みを流れる宮川では、消流雪など生活に密着した河川利用がなされていることや河川自体が重要な観光資源である地域性を考慮し、優れた景観の維持、創出に努めるとともに、地域の歴史文化に配慮した維持管理を行います。

(2) ダム、貯水池の維持管理

ダム、貯水池を常に良好に保つため必要な計測・点検等を実施し、その機能の維持に努めます。

(3) 被害最小化を目指すソフト対策等

これまでの河川改修等により各河川の治水安全度は向上してきているものの、近年でも洪水氾濫や浸水被害は後を絶ちません。このため、河川整備途上であっても、洪水氾濫や異常豪雨による水害にも被害を最小化できるように、ソフト対策として地域の防災力向上、水害に強い地域づくりに努めます。地域の防災力の向上を図るため、洪水・水害に関する情報の向上や情報システムの更なる充実、地域住民の防災意識の向上、水防活動の充実等に努めます。

また、水害に強い地域づくりのため、土地利用・建築指導等の推進、保水・遊水機能を持つ区域における開発抑制、開発に伴う貯留施設整備など適切な流出抑制対策の指導などに努めます。

(4) 水 質

当圏域の水質に関しては、沿川住民へ啓発するとともに、ゴミの不法投棄や水質悪化の原因となる事項について適切な指導、監視を行い、沿川市町村が実施する下水道整備と連携を図りながら、水質の保全に努めます。

(5) 流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能の維持にあたっては、渇水時に必要に応じて河川パトロールを実施し、情報収集を行い取水関係機関等へ情報提供を行うとともに、取水関係機関と協議し水利用の調整に努めます。

4. 計画の改定に関する事項

本計画は、現時点の課題や河道状況に基づき策定されたもので、策定後の新たな知見や技術、大規模な洪水の発生状況等によって、必要に応じて見直しを行います。

圏域内河川の河川環境に関わる状況については、今後も調査を継続し、宮川圏域の自然や歴史、風土にふさわしい河川整備を行うために、地域住民等の意見を踏まえながら、さらに検討を進めていきます。